

薬価基準収載方式および 薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月5日付官報告示「厚生労働省告示第六十二号」により、弊社取扱い一部製品の「薬価基準収載方式」および「薬価基準収載医薬品コード」が変更されることになりましたので下記のとおりご案内申し上げます。

大変お手数をお掛けすることと存じますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■薬価基準収載方式

4月1日より「銘柄別収載」から「統一名収載」に変更

■対象製品(4製品)および薬価基準収載医薬品コード

製品名	薬価基準収載名	薬価基準収載医薬品コード	
		新コード	旧コード
セレコキシブ錠100mg「DSEP」	セレコキシブ100mg錠	1149037F1011	1149037F1038
セレコキシブ錠200mg「DSEP」	セレコキシブ200mg錠	1149037F2018	1149037F2034
トアラセット配合錠「DSEP」	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン錠	1149117F1012	1149117F1039
ロサルヒド配合錠LD「EP」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジドLD錠	2149110F1015	2149110F1082

以上